

5/11(月) 22:00更新

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発令に対する対応について

JSAS講師各位

JSAS塾生各位

安倍首相の緊急事態宣言及び東京都の休業要請を受けまして、5月11日以降も引き続き業務を停止致します。

当塾では2月より、感染拡大防止の対策として、外国人留学生の受験対策を、個別授業に切り替え実施しておりました。

しかし、留学生のビザの発行停止や現在も続く感染症拡大の影響から、政府より表明された緊急事態宣言及び東京都の休業要請を受け、対象となる当塾教室のある東京都においての一切の業務を引き続き停止することとします。

また、政府発表による緊急事態宣言及び東京都の休業要請を受け、外国人留学生を専門とする当塾では、5月31日（日）の期間まで以下のことを実施致します。

- 1.授業やそれに関わる業務の一切停止
- 2.新規塾生募集の停止
- 3.講師による打ち合わせをテレワークに変更
- 4.正確な情報の収集に努め、冷静に判断と対応

当塾では留学生の皆さんが前向きな気持ちで、かつ安心安全に学習に取り組めるよう、引き続き努めてまいります。

今後の生徒の皆様の安全な通塾と継続的な学習を両立するために、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上

2020年5月11日時点

株式会社ガーデン 日本留学サービス
代表 増村 一樹